

試合実施要領

1. 木刀による剣道基本技稽古法

(1) 先鋒・次鋒

基本 1 一本打ちの技 「正面」 「小手」 「胴(右胴)」 「突き」

基本 2 連続技 (二・三段の技) 「小手→面」

基本 3 払 い 技 「払い面(表)」

連続技 「連続左右面」 (前進 3 本、後退 3 本)

双方右足から「歩み足」にて三步前進し、「一足一刀の間合」に接した後、動作を開始する。

① 「掛り手」は右足を一步踏み出しながら振りかぶって「元立ち」の左面を打ち、構えに復することなく「元立ち」の引くところを更に右面、左面と (都合 3 回) 連続して打ち、更に「元立ち」の前進に対し、後退しながら右面、左面、右面と交互に打つ。

② 「元立ち」の受け方は、最初はその場で剣先をやや右に開き左面を打たせ、続いて送り足で二歩後退しながら右面、左面を打たせる。更に三步送り足で前進し、右面、左面、右面を打たせる。

③ 連続左右面の打ち方は次による。
・最初の振りかぶりは、正面打ちの要領とする。
・頭上で手を返し、刃筋正しく打つ。
・左手は正中線はずさない。
・打つ角度は約 45 度とし、打突部位は左右のこめかみ部とする。

④ 「掛り手」は一步後退して残心を示し、その後双方一步後退して元に復する。

(2) 五将・中堅・三将

基本 4 引 き 技 「引き胴(右胴)」

基本 5 抜 き 技 「面抜き胴(右胴)」

基本 6 すり 上げ 技 「小手すり上げ面(裏)」

連続技 「連続左右面」 (前進 3 本、後退 3 本)

※上記に同じ

(3) 副将・大将

基本 7 出 ば な 技 「出ばな小手」

基本 8 返 し 技 「面返し胴(右胴)」

基本 9 打ち落とし技 「胴(右胴)打ち落とし面」

連続技 「連続左右面」 (前進 3 本、後退 3 本)

※上記に同じ

(4) 監督は元立ちを務める。

(5) 選手は胴・垂をつける。監督は胴、垂をつけない。

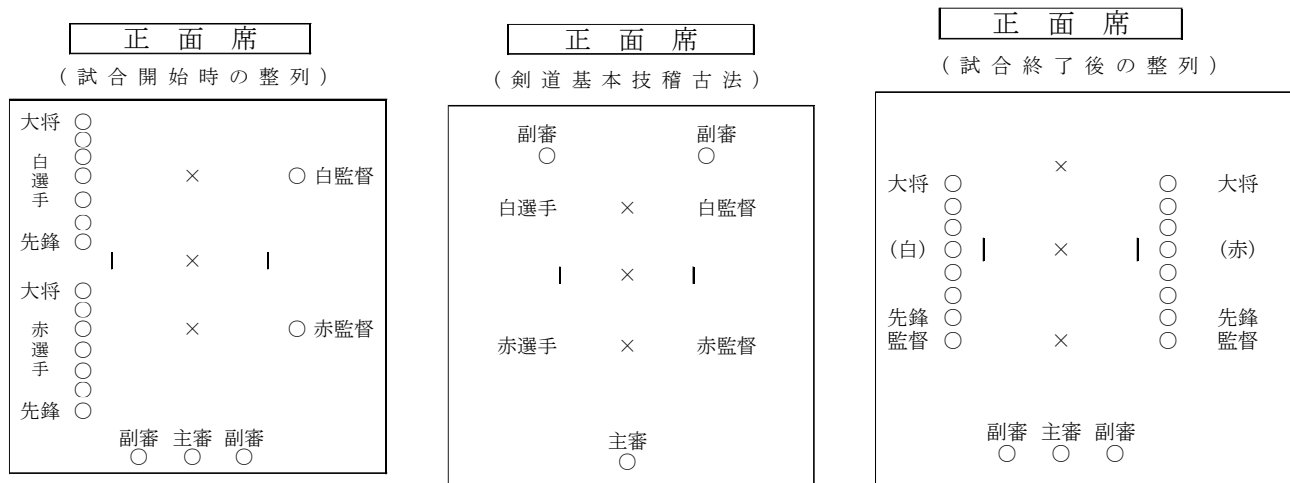
(6) 小学生については、少年用木刀の使用を認める。

(7) 元立ちの少年用木刀の使用を認める。

(8) 主審の宣告

① 試合者が蹲踞を終え、構えを解いて立会の間合に立ち、中段の構えになったところで「始め」と宣告する。

- ② 試合者が決められた本数を終了し、蹲踞を終え、元の位置に戻り、相互の立礼後「判定」「勝負あり」と宣告する。また、主審と異なる旗を副審が2本上げたときは、主審は旗を上げ直して「勝負あり」と宣告する。
- ③ 不戦勝ちとは、勝者の宣告を受ける元立ち、掛り手が木刀を抜いて蹲踞したあと立ち上り、再び蹲踞し木刀を納め元の位置に戻り、相互の立礼後「勝負あり」と宣告する。
- (9) 判定は木刀による剣道基本技稽古法の「試合判定基準」に「礼法」、「所作事」を含み、決定する。
- (10) 正面の礼は、第一試合開始時と決勝戦の開始時、終了時のみ行う。
- (11) 元立ちが声を出して「基本技」の内容を掛り手に知らせない。
- (12) 相互の礼および剣道基本技稽古法試合の隊形。



2. 試 合

試合は一本勝負とし、試合時間は1分30秒、勝敗の決しない場合は引き分けとする。

3. そ の 他

- (1) 試合は剣道基本技稽古法試合と一本勝負試合を各々先鋒 → 大将の順に行う。
- (2) 勝者数の計算

団 体 名	先 鋒	次 鋒	五 将	中 堅	三 将	副 将	大 将	勝者数	勝者数 合 計	勝 敗
A 連 盟	鈴 木	高 橋	山 川	渡 辺	上 田	加 藤	田 中		6	○
基本技稽古法	○	○		○	○			4		
一本勝負試合	×	×			×	⊗	⊙	2	5	×
一本勝負試合			⊙	⊗				2		
基本技稽古法			○			○	○	3		
B 連 盟	斉 藤	中 村	中 井	山 本	下 田	小 林	佐 藤			